

「人間ドック検査料」助成 <下半期>

	国民健康保険加入者	長寿医療(後期高齢者医療)加入者
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	10月1日から平成22年3月31日までの平日(月~金) 9月上旬頃、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します。	
対象	次のいずれにも該当するか 平成21年8月1日現在、1年以上継続して芦屋市国民健康保険に加入されているか ただし、検査日現在に満75歳になるなど後期高齢者医療制度を含む他保険に加入・異動されるかたは対象外 昭和9年4月2日以後、昭和49年4月2日以前生まれのかた 申請時に、平成21年度第1期以前の保険料に未納がないか 今年度上半期で、本制度の助成を受けていないか 平成21年度に特定健康診査を受診されないか(特定健康診査との重複受診はできません)	次のいずれにも該当するか 平成21年8月1日現在、1年以上継続して市内に在住されているか 申請時に、平成21年度第1期以前の保険料に未納がないか 平成21年度上半期で、本制度の助成を受けていないか 平成21年度に長寿医療制度健康診査を受診されないか(長寿医療制度健康診査との重複受診はできません) 平成21年度に市国民健康保険から人間ドッグの助成を受けた場合も、重複での受診はできません。 平成21年4月2日以降に長寿医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。
	人数	275人
検査項目	応募多数の場合、8月19日(水)午後1時から、市役所北館2階会議室4で公開抽選。	
	身体測定、一般診察、尿一般、便ヘモグロビン、心電図、肝炎ウイルス、血液一般、血液化学(肝機能・腎機能・脂機能・糖質・脂質検査・HbA1c)、腹部超音波検査、眼科検査、聴力検査(男性のみ)、前立腺検査・腫瘍マーカー(CEA・PSA) 《女性のみ》子宮がん検診・乳房触診・乳房撮影検査(マンモグラフィ)、腫瘍マーカー(CA125) 選択性 胸部X線又は胸部CT(CTは追加料金3,000円) 選択性 胃カメラ(口から)または食道・胃・十二指腸造影(バリウム)	
助成内容	検査料金 男性 40,000円(本人負担額18,000円) / 女性 42,000円(本人負担額20,000円) 助成金額 22,000円	
申し込み	はがき(1人1枚)に、被保険者証番号 氏名(ふりがな) 住所 生年月日 性別 電話番号 胸部CT希望の有無 胃カメラ希望の有無 第1~第3希望日(国民健康保険加入者で、来年3月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日前日付付。また、必ずしもご希望通りになるとは限りません)を記入の上、8月13日(木)必着で下記へ	
問い合わせ	保険医療助成課保険担当 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)	保険医療助成課医療助成担当 ☎38-2037 (〒659-8501 住所不要)

特定健診の追加募集

転入・退職等により、4月2日以降に新たに芦屋市国民健康保険に加入されたかたにつきまして、次のとおり「特定健康診査」を実施します。

■日時 9月29日(火)午前30分(水)午後

■会場 保健センター

■対象 次のいずれにも該当するか
平成21年4月2日以降に新たに芦屋市国民健康保険に加入し、引き続き被保険者の資格を有しているか
本年度中に40~75歳になられるか
本年度中に別の保険者において実施した「特定健康診査」を受診していないか

■定員 100人 応募多数の場合は調整

■内容 診察・身長・体重・腹囲計測・血圧測定・血液検査・尿検査 同時に受診できる健診...肺がん検診(胸部レントゲン撮影)・大腸がん検診・前立腺がん検診(50歳以上)

■検査料 大腸がん検診(800円)前立腺がん検診(1,000円)その他は無料

■申し込み はがき(1人1枚)に、被保険者証番号 氏名(ふりがな) 住所 生年月日 性別 電話番号 受診希望日 肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がんの希望の有無を記入し、8月24日(月)必着で、下記へ

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)

児童扶養手当

「現況届」/「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出をお忘れなく!

児童扶養手当受給者のかたは「現況届」8月上旬に発送予定「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(すでに送付済みのかたのみ)を、8月10日から22日までの平日・執務時間中に提出してください。16日(日)・22日(土)は午前10時~午後4時。

この届けを期限内に提出されない場合、8月以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ こども課 ☎38-2045/☎38-2160

特別児童扶養手当

20歳未満の中度障がい以上の児童を養育する人に支給されます。所得制限があります。手当の額は、児童1人につき、重度障がい児、月額50,750円、中度障がい児、月額33,800円が支給されます。

「所得状況届」の提出をお忘れなく!

特別児童扶養手当受給者のかたは、「所得状況届」を、8月3日から14日までの間に提出してください。この届けを期限内に提出されない場合、8月以降の手当が支給停止となる場合があります。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178

「芦屋市健康増進・食育推進計画」

(中間案)への意見結果をお知らせします

「芦屋市健康増進・食育推進計画(中間案)」について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、一人のかたから次のご意見をいただきました。

「ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については次のとおりです。」

【健康増進計画】

「ご意見「子どもを安心して生み育てることの健康課 ☎31586 問い合わせ」

「芦屋市健康増進・食育推進計画(中間案)」について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、一人のかたから次のご意見をいただきました。

「ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については次のとおりです。」

【健康増進計画】

「ご意見「子どもを安心して生み育てることの健康課 ☎31586 問い合わせ」

「食育推進計画」

「ご意見 義務教育の期間に、しっかりと身につけるようにしたい。」

【食育推進計画】

「ご意見 義務教育の期間に、しっかりと身につけるようにしたい。」

【食育推進計画】

「全国消費実態調査」にご協力を!

総務大臣が選定した調査区から抽出された世帯

■調査員の訪問期間 7月下旬~12月上旬

■目的 わが国の家計の実態を、所得・消費・資産から総合的に把握し、社会・経済諸施策のための基礎資料を得ることを目的としています。調査結果は、統計上の目的以外に利用することはありません。

問い合わせ 文書行政課 ☎38-2010

人権擁護委員に半田孝代氏が再任されました

お問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

人権擁護委員に半田孝代氏(高浜町在住)が再任されました。務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員とは、国民の人権擁護が優犯されたことのないように監視し、それが優犯された場合にはその救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命としています。任期は三年。

人権擁護委員に半田孝代氏(高浜町在住)が再任されました。務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員とは、国民の人権擁護が優犯されたことのないように監視し、それが優犯された場合にはその救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命としています。任期は三年。

「市営住宅」入居希望者の登録受け付け

「市営住宅」に入居を希望されるかたの登録を、次のとおり受け付けます。

今回の登録は、一般世帯と被災世帯が対象です。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあっせんします。

■受付期間 8月17日~9月16日<消印有効>
平日の執務時間内

■案内書の配布 住宅課・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナー 詳しい内容は、案内書をご覧ください。

■住宅困窮者登録資格【一般世帯】 次の - のすべてに該当するかた(複数世帯の場合)
申し込み本人が市内に1年以上平成20年9月16日以前から住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた
申し込み世帯全員の収入の合計額が、収入基準に合致するか
現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた
現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは申し込みできません)

【被災世帯】 震災時平成7年1月17日(木)に、市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明書」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるか
現在、市内に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格を除くすべてに該当するかた

お問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

岩園町地区/浜芦屋町・松浜町地区

市では、昨年一月に策定した緑の基盤計画に基づき、十月一日から岩園町地区、浜芦屋町、松浜町地区を地区緑の保全地区に指定し、緑化基準を設けます。

十月一日以降は、木竹の伐採、建築物その他の工作物の新築・改築・増築、宅地の造成や土地の開墾等の行為を行う場合には、事前に市の届け出が必要になります。

基準の内容・届け出等は、都市計画課へ。

お問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109



「市営住宅」入居希望者の登録受け付け

「市営住宅」に入居を希望されるかたの登録を、次のとおり受け付けます。

今回の登録は、一般世帯と被災世帯が対象です。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあっせんします。

■受付期間 8月17日~9月16日<消印有効>
平日の執務時間内

■案内書の配布 住宅課・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナー 詳しい内容は、案内書をご覧ください。

■住宅困窮者登録資格【一般世帯】 次の - のすべてに該当するかた(複数世帯の場合)
申し込み本人が市内に1年以上平成20年9月16日以前から住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた
申し込み世帯全員の収入の合計額が、収入基準に合致するか
現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた
現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは申し込みできません)

【被災世帯】 震災時平成7年1月17日(木)に、市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明書」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるか
現在、市内に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格を除くすべてに該当するかた

お問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へお尋ねください。

店名	TEL	当番日
南大阪商会	32-6302	1, 7, 13, 26
西園設備工業所	22-6900	2, 8, 14, 20
前忠工業㈱	31-8548	3, 9, 15, 21, 27
㈱神明商会	22-3565	4, 10, 16, 22, 28
中央水道工務所	22-3552	5, 11, 17, 23, 29
越智商会	22-3708	6, 19, 25, 31
原田商会	22-0706	12, 18, 24, 30

夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

第6回 星空映画会

今年も、夏の夕べ、芝生で足を伸ばし、親子で、映画をお楽しみください。《雨天中止》

■日時 8月27日(木) 午後7時過ぎ(日没)~

■映画 ホートン

■会場 総合公園(南芦屋浜)

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

夏の星空観察会

夏の星空を観察してみませんか。木星の観測や7月22日の皆既日食のお話など、多くの話題で、皆さんのおいでをお待ちします。

中学生以下のかたは、保護者同伴でおいでください。

■日時 8月22日(土)午後6時30分~8時30分

■会場 市民センター401室

■定員 先着50人

■申し込み 8月21日(金)午後5時30分までに、電話で下記へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

幼稚園ってどんなところ?

幼稚園の七まつり

幼稚園の季節を感じる行事の一つに、「七夕まつり」があります。

七夕の伝説は良く知られていますが、この日本の伝統行事を、ぜひ子どもたちと味わいたい、毎年企画しています。

ホールの正面に、子どもたちの制作した星を飾り、天の川を作ります。保護者とともに、ササ飾りを作ってササにつるします。そして、どのクラスの子もまたちも、お星様に願い事をします。「お星様にどんなお願いをするの?と子どもたちにも尋ねてみると、その答えは実にさまざまです。「早く走れるようになりたい」、「プールで泳げるようになりたい」、「大きくなったらサッカーの選手になりたいよ」、「自分になりたい事をお願いします。なになに?と、「おはあやこちゃん、妹の赤ちゃん早く歩けるようになりたいよ」など、家族を思っている願い事もあり、幼児のそれ子どもたちが表します。

子どもたちの願い事も、お星様にかなえてほしい、願わずにはいられません。

幼稚園ではこの日を年一回、七夕参観と位置付け、園児の祖父母の皆さんをお招きします。園児と一緒に、お星様の話を聞いていたり、歌を歌ったり、園児の遊びを観ていたりして、お話を聞いたりして、祖父母のかたがたも、自分のお孫さんだけではなく、一人一人の園児の姿に惜しみない拍手を贈っていただいた、園児たちもその温かみを見守ってくださったまなざしに、精いっぱい演技を披露します。

子どもたちの心を、大きな心で受け止めていただける祖父母のかたがたの存在の大きさに、感謝の気持ちでいっぱいです。このように、芦屋の幼稚園が大切にしている行事を、これからも続けていきたいと思っています。

問い合わせ 学校教育課 ☎382087